

保護者との共通理解を図る

今後の感染症対策については園と家庭（保護者）とが意見を出し合って決めていく

食育年間全体計画についての研修の際に、食育年間全体計画は、保育園内の保育士と給食担当者（栄養士・調理師）がお互いの専門性を発揮して連携・協働して作成することとなっていると思います。それは保育園内（保育室や園庭など）における食育と保育園給食の献立内容との関連付けを促進し、給食を一体的にとらえた充実した食育推進につながることは以前にも述べたところですが、とある研修会場にて、私の理想的な食育年間全体計画書を見ることが出来ました。それは、家庭の保護者の協力あってこそ充実させることができる食育計画の書類を作成するメンバーの中に、あらかじめ保護者を入れておくということです。

「園で決めることを受け取るだけの保護者」（一方向的な依頼は理解が進まないことが多い）から脱却していただき、今回のような未曾有の感染症対策については、「保育園と家庭（保護者）が一体となって対策を考える」ことによって、保護者も自分自身の話題だと認識することが可能になり、実践しやすくなることでしょう。特に、全員の保護者に顔と名前が知れ渡っているような保護者に話し合いの場に参加していただき、その保護者を通じて多くの保護者に連絡することは確実に太いパイプになります。是非ともご検討ください。

【野口提言】

保育園職員だけの頑張りでは新型コロナウイルス感染拡大対策には不十分です。保護者の意識を高める必要があります。

保護者との共通理解を図る

保護者との共通認識を高めるために情報提供の「量」と「質」が大切

私たち一人ひとりの行動次第で感染拡大を抑えていくことが求められ、そのような生活習慣について政府がわかりやすく示したものが「新しい生活様式」です（右図）。

- (1) 一人ひとりの基本的感染対策
- (2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式
- (3) 日常生活の各場面別の生活様式
- (4) 働き方の新しいスタイル

という4つの主題が設定され、それぞれの項目でかなり具体的に記載されています。これらの項目のどれも私たち日本国民全員が取り組むべき「新しい生活様式」なのですが、保育園の皆様の役割としては、園児の保護者に向けて徹底してこの「新しい生活様式」を守ることを伝えていくことだと私は思っています。

「食育だより」や「健康通信」など保護者向け連絡広報の中に、少しずつ紹介していくことなども手法の1つだと思います。また、保育園登園時の子どもたちの様子を見ながら優先的に保護者に伝えるべきであり、**保護者に向けた啓発活動は欠かせません。**

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物 <ul style="list-style-type: none">□通販も利用□1人または少人数ですいた時間に□電子決済の利用□計画を立てて素早く済ませます□サンプルなど展示品への接触は控えめに□レジに並ぶときは、前後にスペース	公共交通機関の利用 <ul style="list-style-type: none">□会話は控えめに□混んでいる時間帯は避けて□徒歩や自転車利用も併用する
娯楽、スポーツ等 <ul style="list-style-type: none">□公園はすいた時間、場所を選ぶ□筋トレやヨガは自宅で動画を活用□ジョギングは少人数で□すれ違うときは距離をとるマナー□予約制を利用してゆったりと□狭い部屋での長居は厳禁□歌や応援は、十分な距離がオンライン	食事 <ul style="list-style-type: none">□持ち帰りや出前、デリバリーも□屋外空間で気持ちよく□大皿は避けて、料理は個々に□対面ではなく横並びで座ろう□料理に集中、おしゃべりは控えめに□お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて
	冠婚葬祭などの親族行事 <ul style="list-style-type: none">□多人数での会食は避けて□発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □名刺交換はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

保護者に向けた情報発信

危機管理において対象者の不安を軽減するための秘訣は情報提供である

危機管理において対象者の不安を軽減するための秘訣は、情報提供に尽きます。

最新の情報や対策実施の理由（根拠）を伝えることはもちろんのこと、保護者が抱えている「悩み」や「不安」を伺っていきながら、個別カウンセリングを実施して心の癒しを提供するだけでなく、個人情報や伏せた形で食育だよりなども掲載してQ&Aの形で記述し情報提供することで、保護者からの信頼が高まり、協力を得ることにつながります。

「新型コロナ対策で忙しい」のはもちろん理解できますが、今後のことを考えますと、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた優先順位としては、情報発信の「質」と「量」の両方を高めていくようにしましょう。

例えば、世界中で感染症が広がっている状況だからこそ食育の重要性が高まっているところであり、健康と養護の観点から「心身の健康の源である食」についての知識や技術を、保護者に伝えていくべきです。

マスクや手洗いは感染症対策の基本的な大原則ですが、それらと同様に重要な感染症対策である「栄養」や「食事」について家庭（保護者）に伝えていく「新型コロナ時代の食育」が、今後、全国的に展開される一年になることでしょう。

次スライドに「今年だからこそ実施すべき食育の課題」を提示いたしますので、参考にしていただけるとありがたいです。

新型コロナ時代における食育

令和2年度の保護者向け情報提供の内容（野口案）

（1）感染症対策としての「食」の大切さ【健康】

- ・ 毎日の食事の大切さ
- ・ 健康の源としての食事・運動・睡眠
- ・ しっかり食べることと食べ過ぎないこと
- ・ 食事を楽しむことが健康につながる
- ・ 衛生的に気をつけるべきポイント

（2）防災や緊急時対応【防災】

- ・ 自宅の食事や栄養について（経済的、簡便、作り置きなど）
- ・ 家族の一員としての助け合い（感謝の心）
- ・ 日頃からの備蓄の大切さ

（3）食の流通やアクセスの問題【社会経済】

- ・ 海外依存度の高さ（供給の不安定）
- ・ 国内流通と地産地消
- ・ 購買集中による弊害

（4）食情報に関する倫理と行動【情報】

- ・ 災害時や非常時に流れる偽情報（デマ）
- ・ 「正しく怖がる」というリスク・マネジメント

【野口提言】

最新の情報や対策実施の理由（根拠）を伝えることはもちろんのこと、保護者が抱えている「悩み」や「不安」を伺っていきながら、個別カウンセリングを実施して心の癒しを提供するだけでなく、個人情報や伏せた形で食育だよりなども掲載してQ&Aの形で記述し情報提供することで、保護者からの信頼が高まり、協力を得ることにつながります。